

香良病院 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的とし、一般事業主行動計画(3/17策定)に加え次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 3月 25日 ~ 2025年 3月 24日

2. 内容

目標：役職者(係長以上)に占める女性労働者の割合を60%以上にする。
※現在50%の割合。女性労働者の割合に対して低い。

< 対策 >

- 2022年 4月～ 経営層を含め女性活躍に関する意見交換の実施。
- 2022年 6月～ 役職者(係長以上)における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する。
- 2023年～ 女性労働者の育成研修を行う。
候補の女性労働者を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施。